

平成25年 7月19日
横浜信用金庫

全職員が「認知症サポーター」です

「認知症サポーター」とは…認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を暖かく見守る応援者として、自分のできる範囲で手助けをするなど、誰もが安心して暮らせる環境づくりのために地域社会で活動する人のことです。

横浜信用金庫（理事長 斎藤 寿臣）は、認知症に関する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる環境作りに地域金融機関として貢献するため、創立90周年記念事業のひとつとして、全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、「認知症サポーター」となりました。

当金庫では、地域の皆様に安心してご利用いただける金融機関を目指して、これからも店舗設備等のバリアフリー化に努めてまいります。

記

1. 認知症サポーター数

1,293名

※平成25年7月17日現在で、出向等により「認知症サポーター養成講座」の受講が不可能な者を除く全職員。一部派遣職員（パート職員）を含む。

2. 今後の取組方針

平成26年度以降につきましても、新入職員などへ「認知症サポーター養成講座」を行い、全職員が認知症に対する正しい知識を備えた金融機関であり続けるとともに、お客様の「ご満足とご安心」の更なる向上を目指します。

3. 当金庫のバリアフリー化への取組み

- 音声案内機能付ATMの設置
- 窓口及びATMへ「杖ホルダー」の設置
- 助聴器の設置
- 筆談器の設置
- コミュニケーションボードの設置
- サインガイドヘルパーの設置
- 点字による「お取引明細書」等の発行
- 店舗入口での音声ガイドによる案内
- 点字ブロックの敷設
- 目や手が不自由なおお客様ご本人による伝票等へのご記入が困難な場合に、当金庫職員が代筆を行います。
- 目や手が不自由なためATMによる振込手続きができない場合は、窓口においてATMによる振込手数料と同額で振込みを受け付けます。

以上

